

# 青年の賃金要求に根拠と確信をあたえた 最低生計費試算調査の取り組み

長野県自治労連

コロナ禍の中、2020春闘で取り組んだ「最低生計費試算調査」について、発言します。

「最低生計費試算調査」は「最賃体験」とは違って、何度も取り組むというわけにはいきません。1回だけのチャレンジです。なぜなら、幅広い職種から、そして相当数のサンプルを集めなくてはならないことから、「県労連」単位での実施が不可欠だからです。

長野県の最大の特徴、それは、回収数3,686は京都に次いで2番目ですが、若年単身者の回収数748はダントツの1番で、京都、東京の倍近くだったこと、とりわけ自治労連が回収した390人分のうち、325人、83%は20代、30代の青年だったことです。

長野では、県本部の青年組合員のほとんどが参加した取り組みとなりました。

「時給1,699円必要」、「最低生計費は長野でも東京でも変わらない」という結果ももちろん大事ですが、私が特に重要だと感じた点を2点お話したいと思います。結論的に言うとそれは、1月の県労連の事前学習会で、講師の中澤先生が、特に強調された点でした。

一つ目は、「この調査の重要性、が事前にどれだけ組合員の胸に落ちているか」で成否が分かれる、ということです。

調査票の記入はかなり面倒です。また、組合員の多くは「生計費が最低いくら必要か、なんて、人によって違うんじゃないの？」と

いう感じだと思います。

私は学習会で、中澤先生の「最低生計費の「最低」というのは、「サイテー」「ギリギリ」という意味ではなく、「当たり前」「人並み」の生活をおくるのに必要なコストを明らかにすることだ」との言葉にまず驚き、そしてこの調査が、「実態としての生計費」を出すものではなく、「あるべき生活」を科学的に再設定すること、そのための手法として「所有率は7割以上」とか「消費量は下から3割」というルールの設定や、実際の生活実感を反映させるための「合意形成会議」を行う、ということ、学んだことは、本当に新鮮でした。かつては人事院も、この「マーケットバスケット」という手法で標準生計費を算定していたそうです。

そしてなによりもこの調査は、「憲法25条『健康で文化的な最低限度の生活』を正しく理解することにつながる」との説明は、「私たち自治労連こそ全力でとりくむ調査だ」と率直に思い、腹が固まりました。

県本部では、調査票をそのまま単組におろすのではなく、「なぜ実施するのか」、その「必要性」について、まずは県本部執行委員会、次に単組執行委員会での学習会を丁寧に行いました。上田市職労でもパワーポイントを使っての説明会を、執行委員会、青年部・女性部と積み上げてから配布しました。

正直なところ、調査票がどれだけ集まるか

不安に思っていました。説明会に参加した一人ひとりが、漠然とした「いくら賃上げしてもらいたいのか」ということではなく、「具体的にどのくらい生計費が必要なのか」を明らかにする取り組みなのだということを理解してくれたからこそ、調査票が集まったと思います。

二つ目は、この調査では「若年単身者」の調査票をどれだけ回収できるかが、成否のカギを握ります。なぜなら、地域別最賃と人働の標準生計費との比較に直結するからです。中澤先生は、「若年単身者の回収は狙い撃ちで」とおっしゃいました。考えてみれば、長野のような田舎では、多くが親と同居で、「若年一人暮らし」は本当に少ないです。

そこで、2012年（平成24年）以降の同期を順番に集めた説明会を実施することになりました。

2月20日から3月18日まで、お昼と夕方、弁当を出して都合14回実施、30分の学習の後、調査票を配り、その場で書けるところは書き、あとは家で、最後まで必ず書いてもらうことを徹底しました。上田市職では青年228人分、うち単身者68人分を集めました。坂城町や阿智村をはじめ、県本部の青年のほとんどが協力してくれたと思います。

6月6日の「合意形成会議」には、県本部4単組12人の青年が参加しました。

県労連の仲間と「長野の25歳独身、あるべき普通の暮らし」をめぐって、「私はこう思う」、「いや、私の中ではこうです」と、笑いに包まれながらの激論が交わされました。

こうした議論を経てまとめたからこそ、結果に確信が持てるし、そこに大きな取り組む意義があったと思っています。この秋は、調

査結果に基づく学習会を始めています。

来年の春闘では、いよいよ、全県の「チーム・ミニマム」（「チーム・最低」と誤訳されそうですが...）、を再結集して、「最賃体験」に取り組もうと思っています。ともに頑張りましょう。